

# 財団法人北九州勤労青少年福祉公社寄附行為

## 第1章 総 則

### ( 名 称 )

第1条 この法人は、財団法人北九州勤労青少年福祉公社という。

### ( 事務所 )

第2条 この法人は、事務所を北九州市小倉北区井堀五丁目1番3号に置く。

### ( 目 的 )

第3条 この法人は、勤労者に対し、教養の向上、健康の増進、レクリエーション等の便宜を提供し、労働福祉の推進を図ることを目的とする。

### ( 事 業 )

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 福岡県立北九州勤労青少年文化センターの管理及び運営に関する事業
- (2) 北九州市立東部勤労婦人センター及び北九州市立西部勤労婦人センターの管理及び運営に関する事業
- (3) 北九州市立門司勤労青少年ホーム、北九州市立若松勤労青少年ホーム及び北九州市立八幡西勤労青少年ホームの管理及び運営に関する事業
- (4) 労働福祉施設の設置者及びその利用者に対する連絡調整及び指導に関する事業
- (5) 労働教育の振興に関する事業
- (6) 文化、体育等の健全なる育成及び余暇活動の促進に関する事業
- (7) その他労働福祉に関する事業

## 第2章 資産及び会計

### ( 資産の構成 )

第5条 この法人の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された財産
- (2) 寄附金品
- (3) 資産から生ずる収入
- (4) 事業に伴う収入
- (5) その他の収入

### ( 資産の種別 )

第6条 資産は、基本財産及び運用財産の2種類とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録中、基本財産の部に記載された財産
- (2) 基本財産とすることを指定して寄附された財産
- (3) 理事会で基本財産に繰り入れることを議決した財産

3 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

( 基本財産の処分の制限 )

第7条 基本財産は、これを処分し、又は担保に供することができない。ただし、やむを得ない理由があるときは、理事会において、理事4分の3以上の同意を得、かつ福岡県知事（以下「知事」という。）及び北九州市長の承認を得て、これを処分し、又は担保に供することができる。

( 資産の管理 )

第8条 資産は理事長が管理し、その方法は理事会の議決により定める。

2 基本財産のうち、現金は、郵便局若しくは確実な金融機関に預け入れ、信託会社に信託（投資信託を除く。）し、又は国債、公債その他確実な有価証券に換えて、保管しなければならない。

( 経費の支弁 )

第9条 この法人の経費は、運用財産をもって支弁する。

( 予算及び決算 )

第10条 その法人の収支予算は、事業計画とともに年度開始前に理事会の議決により定め、収支決算は年度終了後、2ヶ月以内にその年度末の財産目録及び事業報告とともに、監事の監査を経て理事会の承認を得、知事及び北九州市長に報告しなければならない。

2 この法人の決算に剰余金が生じたときは、理事会の議決を経て、その全部若しくは一部を基本財産に繰り入れ、又は翌年度に繰り越すことができる。

( 会計年度 )

第11条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

### 第3章 役員

( 種別及び選任 )

第12条 この法人に次の役員を置く。

理事長 1人

副理事長 1人

常務理事 1人

理事（理事長、副理事長及び常務理事を含む。） 15人以内監

事 2人

2 役員は、知事が北九州市長の意見を聴いて、任免する。

3 常務理事は、常勤とする。

4 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

5 常勤役員は、任免権者の許可を受けなければ、営利を目的とする会社その他の団体の役員を兼ね、若しくは自ら営利を目的とする事業を営み、又は報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事してはならない。

( 職 務 )

第 13 条 理事は、理事会を構成し、業務の執行を決定する。

2 理事長は、この法人を代表し、業務を統轄する。

3 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故があるとき、又は理事長が欠けたときその職務を代行する。

4 常務理事は、理事会の議決に基づき、この法人の常務を処理する。

5 監事は、民法第 59 条の職務を行う。

( 任 期 )

第 14 条 役員の任期は、2 年とする。ただし、補欠又は増員により任命された役員の任期は、前任者又は現任者の残存期間とする。

2 役員は、再任されることができる。

3 役員は、辞任した場合又は任期満了の場合においても後任者が就任するまでは、その職務を行うものとする。

( 解 任 )

第 15 条 役員に役員としてふさわしくない行為があったときは、知事は北九州市長の意見を聴いて解任することができる。

## 第 4 章 理事会

( 構 成 )

第 16 条 理事会は、理事をもって構成する。

( 権 能 )

第 17 条 理事会は、この寄附行為に別に規定するもののほか、次の事項を議決する。

( 1 ) 事業計画の決定

( 2 ) 事業報告の承認

( 3 ) その他この法人の運営に関する重要な事項

( 招 集 )

第 18 条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事又は監事から会議の目的たる事項を示して請求があったときは、理事長は速やかに理事会を招集しなければならない。

3 理事会を招集するには、理事に対し、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時、場所を示してあらかじめ文書をもって通知しなければならない。

( 議 長 )

第 19 条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

( 定 足 数 )

第 20 条 理事会は、理事 3 分の 2 以上の出席がなければ開会することができない。

( 議 決 )

第 21 条 理事会の議事は、この寄附行為に別に規定するもののほか、出席理事の過半数の同意をもって決する。

( 書面表決等 )

第 22 条 やむを得ない理由のため、会議に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の理事を代理人として表決を委任することができる。この場合において、前 2 条の規定の適用については、出席したものとみなす。

( 議事録 )

第 23 条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

( 1 ) 会議の日時及び場所

( 2 ) 理事の現在数

( 3 ) 会議出席理事の氏名 ( 書面表決者及び表決委任者を含む )

( 4 ) 議決事項

( 5 ) 議事の経過

2 議事録には、出席理事のなかからその会議において選出された議事録署名人 2 人以上が、議長とともに署名しなければならない。

## 第 5 章 寄附行為の変更及び解散

( 寄附行為の変更 )

第 24 条 この寄附行為は、理事会において理事 4 分の 3 以上の同意を得、知事の許可を得なければ変更することができない。

( 解散及び残余財産の処分 )

第 25 条 この法人は、理事会において理事 4 分の 3 以上の同意を得、知事及び北九州市長の許可があったとき解散する。

2 解散のときに存する残余財産は、福岡県と北九州市が協議の上、その帰属を決定する。

## 第 6 章 雑則

( 委 任 )

第 26 条 この寄附行為の施行について必要な事項は、理事会の議決を経て別に定める。

### 付 則

1 この寄附行為は設立許可の日から施行する。

2 この法人の設立当初の役員任期は、第 14 条第 1 項の規定にかかわらず、昭和 59 年 7 月 31 日までとする。

3 この法人の設立初年度及び次年度の事業計画及び収支予算は、第 10 条及び第 17 条第 1 項の規定にかかわらず、設立者の定めるところによる。

4 この法人の設立当初の会計年度は、第 11 条の規定にかかわらず、設立許可のあった日から昭和

58年3月31日までとする。

付 則

この規定は、平成元年4月1日から施行する。付 則

この規定は、平成6年5月1日から施行する。付 則

この規定は、平成13年4月1日から施行する。付 則

この規定は、平成18年8月18日から施行する。

## 財団法人北九州勤労青少年福祉公社役員名簿

平成 22 年 5 月 26 日現在

役職名	氏 名	職 名
理事長	しが ゆきひろ 志 賀 幸 弘	北九州市副市長
副理事長	はっとり せいたろう 服 部 誠太郎	福岡県福祉労働部長
常務理事	おくお かずお 奥 尾 一 雄	福岡県立北九州勤労青少年文化センター館長
理 事	ほんだ ゆきのぶ 本 田 幸 信	北九州文化連盟会長
"	いのうえ しんいちろう 井 上 慎一郎	(財)北九州市体育協会 専務理事
"	かつき みゆき 甲 木 美由紀	北九州市青少年育成市民会議理事
"	うえむら れいこ 植 村 麗 子	厚生労働省福岡労働局雇用均等室長
"	にしむら えいぞう 西 村 栄 造	福岡県福祉労働部労働局長
"	いまだ よしお 今 田 義 雄	福岡県教育庁総務部長
"	かわじり やすひこ 川 尻 恭 彦	福岡県北九州労働者支援事務所長
"	えもと ひとし 江 本 均	北九州市財政局長
"	かしわぎ おさむ 柏 木 修	北九州市教育委員会教育長
"	ひだか よしたか 日 高 義 隆	北九州市保健福祉局長
監 事	かみや りゅうじ 神 谷 龍 治	福岡県福祉労働部福祉総務課長
"	かとう けんじ 加 藤 憲 治	北九州市会計室長

## 平成 21 年度事業概要

平成 21 年度は、景気低迷、雇用問題、新型インフルエンザの流行、また公社廃止など内外における数多くのマイナス要因の中での事業運営となりましたが、指定管理者として福岡県及び北九州市から受託した施設運営並びに公社自主事業の目標達成のため全職員が一体となって、質の高いサービスをより多くの県民、市民に提供できるよう管理運営に努めました。

その結果、アンケートによる評価は、96.3%の利用者から「満足」との高い評価をいただいています。

北九州勤労青少年文化センターでは、キャリアアップ事業を増設するほか、若年者の就職相談事業など充実を図るとともに、福岡県と協働したワークライフバランス啓発のための講演会など新たな事業にも取り組み、またアンケートの要望にも素早く対応した施設整備などをおこない多くの利用者から感謝の言葉をいただきました。

北九州市立勤労婦人センターでは、第 2 次男女共同参画基本計画でのエンパワーメントを目的とする資格取得講座など新たに 16 事業を増設し、両婦人センターが全国で最優秀団体となるなどの高い評価を得ながら、多くの女性の就職支援、キャリアアップにつながる結果となりました。

北九州市立勤労青少年ホームでは、医療事務や行政書士などの難易度の高い講座も取り入れたほか、定例のキャリアアップ講座も、利用者アンケートにより時間が少ないなどの意見も多くあったことから実施回数を見直して講座の充実を図りました。

また、調理室改修、トイレ改修及び体育室暗幕改修など利便や安全を考慮した施設整備もおこないました。

厳しい環境の中でも、職員の努力による利用者本位の運営に努めた結果、過去最高を記録した昨年度を上回る 609,754 名(対前年比 2.1%増、12,392 名)もの県民・市民の皆様にご利用いただきました。

# 1 福岡県立北九州勤労青少年文化センターの管理運営

## (1) 施設の利用状況

施設利用促進策として定例のPRのほか、北九州市内の企業8000社に商工会議所を通じて施設利用広告をおこなうなど、新型インフルエンザによる団体利用減少対策を講じて概ね前年度と同等の利用をいただくことが出来ました。

また、あわせてアンケート調査に基づく施設設備の充実に努め利便の拡大を図りました。

### ア 本館施設利用状況

施設区分	利用率			利用人員	
	開館日数	利用日数	利用率	利用人員	対前年度比率
小ホール	307	249	81.8%	44,472	99.7% ( 142 人)
その他施設	3,377	3,032	89.8%	179,973	99.8% ( 362 人)
計	3,684	3,281	89.1%	224,445	99.8% ( 504 人)

### イ 体育施設利用状況

施設区分	利用率			利用人員		
	開館日数	利用日数	利用率	利用人員	対前年度比率	
屋内	921	921	100.0%	69,462	100.5% (326 人)	
屋外	庭球場	307	260	84.7%	22,328	99.3% ( 172 人)
	プール	53	53	100.0%	3,463	83.6% ( 681 人)
計	1,281	1,234	96.3%	95,253	99.5% ( 527 人)	

## (2) 施設使用料の徴収事務

福岡県立勤労青少年文化センター条例に基づく使用料を徴収し、次の額を福岡県に納付しました。

単位：円

施設区分	使用料徴収額	対前年度比率
本館施設	11,358,167	98.3% ( 196,531 円)
体育施設	10,173,796	99.3% ( 79,834 円)
計	21,531,963	98.7% ( 276,365 円)

### (3) 主催事業

ワークライフバランスを念頭におき、より多くの方が受講しやすい料金設定で152講座23事業を開催し、6,011人の募集に対して5,645人(充足率93.9%)が参加・受講しました。

#### ア 職業的自立支援(15講座4事業)

##### (ア) キャリアアップ事業(15講座)

キャリアアップを目指す勤労者を対象に、労務管理や社会保険労務士講座など、難易度の高い資格取得等の講座を実施しました。

##### (イ) キャリアカウンセリング相談事業(1事業)

就職や仕事に関するさまざまな悩みをもつ、若年者及びその家族を対象にキャリアコンサルティングを行う「若者しごと将来なんでも相談室」を(社)日本産業カウンセラー協会と連携して開設し、昨年の2倍にあたる97件の相談を受けました。

##### (ウ) キャリア・就職情報提供事業(1事業)

情報コーナーを設けて就職やキャリアアップに関する情報やその支援機関等の情報を来館者へ提供しました。

##### (エ) インターンシップ事業(2事業)

下関市立大学及び日本ウエルネススポーツ専門学校から計3名の学生を受け入れ、適職診断などのキャリアカウンセリングを含めた職場実習を行いました。

#### イ 健康・生涯学習支援(137講座21事業)

##### (ア) 文化教養事業(72講座)

勤労青少年をはじめ広く一般県民を対象に日本の文化継承、余暇活動の充実及び自己啓発を目的とした語学や陶芸などの講座を実施しました。

##### (イ) 健康増進事業(65講座)

勤労青少年をはじめ広く一般県民を対象に健康増進や余暇活動の充実及び自己啓発を目的とした、ヨガ及びバドミントンなどのニーズの高い事業を実施しました。

##### (ウ) 成果発表事業(15事業)

講座受講生や一般県民を対象に、生涯学習事業の成果発表や受講生間の親睦、交流を目的とした、スポーツ大会や講座発表会などの事業を実施しました。

(エ) 勤労青少年の日記念事業(3事業)

福岡県、福岡県勤労青少年福祉推進者連絡協議会と共催で、ワークライフバランスをテーマとして、多くの県民から支持を集める経済アナリストの森永卓郎氏を招き講演会を開催しました。

また、勤労青少年で組織する北九州吹奏楽団のコンサートなども開催しました。

(オ) その他支援事業(1事業)

勤労青少年ホーム友の会と共同して清掃ボランティア活動「ヤングゴミゼロIN若松」を開催し、若松駅前周辺の清掃活動を行いました。

(4) 共催、後援事業(1事業)

勤労者を対象とした2009福岡県民さわやかマラソン(福岡市海ノ中道公園で実施)に共催し支援を行いました。

## 2 北九州市立勤労婦人センターの管理運営

(1) 施設の利用状況

施設利用促進策として、体育施設個人利用日の見直しや防音設備の設置などソフト、ハード両面での措置を講じるほか、新たな媒体としてリビング新聞の活用など積極的な呼びかけなどを行い次の利用を得ることが出来ました。

施設区分	利用率			利用人員	
	開館日数	利用日数	利用率	利用人員	対前年度比率
東部	2,920	2,260	77.4%	109,481	110.3%(10,234人)
西部	2,920	2,109	72.2%	85,141	101.2%(994人)
計	5,840	4,369	74.8%	194,622	106.1%(11,228人)

(2) 施設使用料の徴収事務

北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例に基づく使用料を徴収し、次の額を北九州市に納付しました。

単位：円

施設区分	使用料徴収額	対前年度比率
東部	5,081,250	102.3%(115,950円)
西部	3,171,600	97.8%(72,750円)
計	8,252,850	100.5%(43,200円)

### (3) 主催事業

北九州市第2次男女共同参画基本計画に沿い、ワークライフバランスや就業支援に関する事業をわかり易く興味を惹くようなテーマ及び内容で実施しました。

東西両施設において、125講座67事業を開催し、8,849人の募集に対して9,443人(充足率106.7%)が受講・参加しました。

#### ア 男女共同参画支援事業(東部31講座16事業、西部26講座21事業)

##### (ア) ジェンダー啓発事業(東部18講座6事業、西部21講座8事業)

子育て、健康、メディアなど様々な視点から、市民が参加しやすいテーマをジェンダーの題材として設定し、親子や夫婦などを対象としたワークショップやセミナー等を開催しました。

##### (イ) 市民企画事業(東部2事業、西部4事業)

利用団体等から男女共同参画や施設のPRに繋がる事業を提案していただき、企画から運営まで協働して実施しました。

今年度は、「人権コンサート」や「サマーライブ」等を開催しました。

##### (ウ) 国際交流事業(東部1事業、西部2事業)

学術研究都市へのペルーからの留学生によるミニコンサートなど通じてペルーの歴史や文化理解など、市民が気軽に参加できる市民レベルでの交流と理解が図れる事業等を実施しました。

##### (エ) 生活支援事業(東部12講座、西部5講座)

うるおいのある家庭生活を目的とし、女性の健康、家庭、親子のふれあいなど、要望の高いテーマを両レディスの特色を生かしながら、楽しく和気あいの雰囲気の中で講座を実施しました。

##### (オ) 友の会育成事業(東部7事業、西部7事業)

友の会育成については、東部の図書ボランティアクラブや西部のサポータークラブの育成のほか、東部5団体、西部5団体のクラブ認定を行い、市民の自主的、主体的な活動の支援をおこないました。

また、東西のフェスティバル実施、わっしょい百万夏祭りへの参加やバスハイク等を行い施設の活性化及び利用者間の交流を図りました。

##### (カ) DVセクハラ防止啓発事業(東部1講座)

増加傾向にありながら、表面化しにくいDV・セクハラ防止の現状をはじめ対処方法など一人ひとりの意識改革を促進する為の講座を関係団体と協力して開催しました。

イ カウンセリング事業（東部 5 事業、西部 3 事業）

（ア）女性のための相談室（東部 1 事業、西部 1 事業）

\* 緊急性のあるDV面接相談や、セクハラ、からだ、家族、職場の人間関係など、女性が抱えるさまざまな悩みなど 45 件の面接相談を行いました。

なおDVの場合、警察の巡回など二次被害防止など安全措置を講じました。

（イ）女性のための法律相談（東部 1 事業、西部 1 事業）

離婚、金銭、相続など生活に関連する相談やDVなどに関する緊急性の高いものなど 78 件の相談を女性弁護士が面談でアドバイスを行ないました。また相談窓口の紹介や斡旋もあわせて行いました。

（ウ）キャリアカウンセリング（東部 3 事業、西部 1 事業）

エンパワーメント事業の受講生で就職を希望する方を対象として、職業安定所の専門相談員が 4 4 名の方に、ハローワークの活用方法や就職に関する多くの情報提供などキャリアコンサルティングを実施しました。

ウ エンパワーメント事業（東部 2 9 講座 1 事業、西部 3 9 講座 2 事業）

（ア）就職に役立つ資格取得事業（東部 1 5 講座、西部 1 9 講座）

エクセル 1 級、デンタルアテンダント、医療事務、調剤事務など難易度やニーズの高い資格取得講座を実施しました。

難易度の高い検定で多くの合格者を出すほか、年金アドバイザー、ファイナンシャルプランニング資格では全国最優秀賞を受賞するなど高評価を得ることができました。

（イ）働く女性のキャリアアップ事業（東部 1 3 講座 1 事業、西部 17 講座 1 事業）

働く女性の職業能力向上を目的として、アクセス、ワードエクセル基礎から実務で活用できるパソコン講座及びコミュニケーション、再就職、心理学などをテーマとした講座を実施しました。

（ウ）女性の起業支援事業（東部 1 講座、西部 3 講座）

リンパトレナージュ技術者や飲食業をはじめとする起業の足がかりとなる養成講習や経験者による入門セミナーなどを実施して、女性の起業に向けた支援をおこないました。

（エ）職場従事者との意見交換会（西部 1 事業）

市内ビジネス専門学校生と就職に関する意見交換やキャリアコンサルティング、グループ討議などを通じて就職意識の醸成やこれからの事業の参考とするための意識調査を行いました。

## エ 情報事業（東部 7 事業、西部 6 事業）

女性や就職に関する情報、情報誌の発行、クリッピング、市民向けの IT 端末開放など、市民にとって有益で活用が図れる情報提供をおこないました。

## オ 託児支援事業（東部 2 事業、西部 2 事業）

再就職や社会参画を希望する育児中の女性の能力開発等がおこなえる環境整備として託児を行いました。また北九州市が子育て支援の一環として実施する「赤ちゃんの駅」事業も継続実施しました。

## カ ジェンダー啓発講演会事業（東部 1 事業、西部 1 事業）

仕事、離婚、介護など、夫婦や親子関係など講師の様々な体験談を通じて、男女共同参画社会の実現に向けた啓発講演会を実施して多くの聴講者から、生き方のヒントを得たと高い評価を得ることができました。

### 平成 21 年度テーマ・講師

レディスもじ：「女と男の泣き笑い人生」 講師 京 唄子 氏

レディスやはた：「介護から学んだ親子の絆」 講師 山口美江 氏

## 3 北九州市立勤労青少年ホームの管理運営

### （1）施設の利用状況

八幡西ホームは、新型インフルエンザによる利用自粛の影響が少なく、大きく利用を延ばしましたが他ホームでは若干の影響を受けました。

定例 P R のほか、タブロイド紙活用の広告などでの利用促進に努めました。

施設区分	利用率			利用人員	
	開館日数	利用日数	利用率	利用人員	対前年度比率
門 司	293		68.5%	24,498	97.0% ( 762 人)
若 松	293		78.1%	28,991	95.3% ( 1430 人)
八幡西	293		78.7%	41,945	116.0% (4,357 人)
計	879		75.1%	95,434	102.3% (2,165 人)

#### \* 勤労青少年ホームの利用統計について

同施設は、勤労青少年福祉法に基づき設置された目的施設で、統計項目等も厚労省から指示された統計方法をとっています。

そのことから、各ホームとも通常、閑散、繁忙期の各月データの平均をとって利用率を計上しました。

## (2) 施設使用料の徴収事務

公社規定に基づき利用料金として次の額を徴収しました。

単位：円

施設区分	利用料徴収額	対前年度比率
門 司	1,196,900	102.1% ( 24,850 円)
若 松	1,098,400	91.2% ( 105,650 円)
八幡西	1,516,150	100.1% ( 1,650 円)
計	3,811,450	98.0% ( 79,150 円)

## (3) 主催事業

若年者の職業的及び社会的自立を目的に、第8次勤労青少年福祉指針等に沿った事業を若者のニーズ調査などを参考に実施しました。

3ホームで138講座22事業を開催し、3,820人の募集に対して3,460人(充足率90.6%)が受講・参加しました。

ア 職業的自立支援事業(門司26講座2事業、若松19講座2事業、八幡西12講座2事業)

(ア) キャリアアップ事業(門司17講座、若松12講座、八幡西11講座)

北九州市と連携して実施した、匠塾「溶接コース」などの技術講座や実務に直結する給与計算事務、簿記検定講座、各種パソコン検定講座などを実施しました。

(イ) 就職・再就職支援事業(門司9講座、若松7講座、八幡西1講座)

就職に向けての最低限必要なスキルを身につけることを目的に、パソコン基礎や医療事務基礎などを実施しました。また就職に向けスタートラインに立っていない若者を対象とした適職支援セミナー等を実施しました。

(ウ) キャリアカウンセリング相談事業(各ホーム1事業)

就職や仕事に関するさまざまな悩みをもつ、若年者及びその家族を対象にキャリアコンサルティングを行う「若者のこころとしごと相談室」を開設し、46件の相談を受けました。

(エ) 情報提供事業(各ホーム1事業)

キャリアアップのための情報コーナー設置や友の会活動での情報収集できるよう、各ホームのロビーに誰でも使用できるインターネット端末を設置し開放しました。

イ 社会的自立支援（門司 2 7 講座 5 事業、若松 2 6 講座 5 事業、八幡西 2 8 講座 6 事業）

（ア）出逢い・アプローチ事業（門司 2 7 講座、若松 2 6 講座、八幡西 2 8 講座）

多くの若者たちがホームへ足を運ぶきっかけをつくり、様々な出逢いや活動の中で社会性を醸成してもらうことを目的として、スポーツや教養など若者に人気のあるテーマの講座を実施しました。その結果、新たに 3 3 6 名の若者がホームの利用者登録を行いました。

（イ）ボランティア育成事業（門司 2 事業、若松 1 事業、八幡西 3 事業）

社会性及び社会参加への意識を醸成することを目的として、実行委員会形式での清掃ボランティア「ヤングごみゼロ IN 若松」や利用者友の会との協働での「チャリティー餅つき」などの若者を主体とする事業を行いました。

（ウ）勤労青少年友の会育成事業（門司 2 事業、若松 3 事業、八幡西 2 事業）

若者たちの自主的な活動を促進させるため、友の会役員が企画したレクリエーション活動などを通じ、親睦や交流を図るための事業を実施しました。

（エ）勤労青少年交流事業（各ホーム 1 事業）

九州地区のホーム利用者を対象とした鹿児島県でのリーダー養成研修会に、友の会役員等を 1 0 名派遣して、リーダーシップに関する研修のほか、ホームの活性化などのついて活発な議論が交わされ、他県の若者達と深夜まで熱心な交流が行われました。

## 4 利用者の安全・安心確保の体制等

（1）安全の確保、情報の管理等

ア 事故防止対策、緊急時の対応

- ・ 点検・巡回

法令の定める施設設備等の点検は勿論のこと、その他の安全についても細心の注意を払い必要な点検・巡回等の処置を実施しました。

- ・ 上級救命講習修了資格取得による安心度の向上を図りました。
- ・ 「街かど救命士」のいる事業所としての自覚と活用を図りました。
- ・ A E D (全自動除細動器)の全施設配置による安心度の向上を図りました。

イ 損害保険等の加入による補償体制

全施設において施設賠償保険等に加入するほか、施設外の行事では全ての事業において賠償保険に加入させ、万一の事故に対し万全の補償体制を敷きました。

## ウ 新型インフルエンザ対策

福岡県、北九州市と同様の基準を定め、蔓延防止に努めるほか次の措置を講じて対応しました。

- ・ 毎日、全施設でドアノブやカウンターなどのアルコール消毒を実施しました。
- ・ 全施設の出入口にアルコール消毒液を設置しました。
- ・ パンデミックに備え3月間分のマスクの備蓄を行いました。
- ・ うがい薬、薬用洗剤を全職員に配布し感染予防をおこないました。

## エ 個人情報管理

個人情報保護法の目的や理念に基づき、個人情報保護規程、運用マニュアル等により、適切な管理を行いました。

## 5 利用者ニーズ把握と評価・改善

### (1) 一般利用者のニーズ把握等

公社が管理する全施設において、一般利用者を対象とするアンケート調査を実施し、施設、職員対応、満足度等の項目について調査を実施しました。

調査結果(一部抜粋)は、次のとおり大変良い評価をいただきました。

【職員対応】(調査対象 無作為抽出 1758名)

施設名	非常に満足	満足	不満	非常に不満	無回答
パレス	28.5%	68.0%	0.3%	0%	3.2%
レディス	31.9%	63.1%	1.2%	0%	3.8%
ホーム	55.6%	41.2%	0.3%	0.1%	2.8%
計	43.7%	52.6%	0.5%	0.1%	3.1%

### (2) 主催事業参加者のニーズ把握等

主催する全講座で、講師、内容、職員対応などの調査を行い、すべての項目を数値化して講座評価をおこない、データベース化して公社全体での情報共有を図り改善につなげました。

その評価結果は、主催事業結果の右端に講座ごとに総合評価を記載しています。

## 6 施設整備(大規模なもの)

勤労青少年文化センタートイレ洋式化改修

東部勤労婦人センタートイレ全面改修

西部勤労婦人センター体育室防音改修

門司勤労青少年ホーム調理室全面改修

若松、八幡西勤労青少年ホーム体育室暗幕改修

収 支 計 算 書  
平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

一般会計

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考
事業活動収支の部				
1.事業活動収入	332,754,000	327,290,942	5,463,058	
基本財産運用収入	30,000	60,000	30,000	
基本財産利息収入	30,000	60,000	30,000	
指定管理事業委託料収入	274,698,000	272,851,383	1,846,617	
文化センター委託料収入	120,606,000	118,762,000	1,844,000	常務理事欠員による契約額減少
婦人センター委託料収入	77,501,000	77,498,383	2,617	市委託料精算に伴う返納額
勤青ホーム委託料収入	76,591,000	76,591,000	0	
利用料金収入	3,788,000	3,811,450	23,450	
ホーム利用料金収入	3,788,000	3,811,450	23,450	
主催事業収入	53,007,000	49,053,689	3,953,311	
教養講座受講料収入	15,712,000	13,677,025	2,034,975	講座クラブ化、応募少数での講座中止による減
教材費収入	3,474,000	2,751,039	722,961	
スポーツ教室受講料収入	9,276,000	9,816,000	540,000	
スポーツ大会等収入	1,164,000	1,028,300	135,700	
器具使用料収入	1,134,000	814,120	319,880	
ホーム受講料収入	11,433,000	10,922,520	510,480	
ホーム教材費収入	10,814,000	10,044,685	769,315	
その他収入	1,231,000	1,514,420	283,420	
雑入	1,231,000	1,514,420	283,420	自販機増にとまなう手数料収入等
2.事業活動支出	332,892,000	318,064,429	14,827,571	
事業費支出	292,467,434	279,374,305	13,093,129	
給料手当	61,989,389	60,591,400	1,397,989	一般職員の嘱託化に伴う執行残
共済費	33,312,212	31,123,433	2,188,779	同上
賃借金	16,140,103	14,639,201	1,500,902	
報償費	4,134,548	4,010,140	124,408	
旅費交通費	43,792,099	41,730,070	2,062,029	講座クラブ化、応募少数での講座中止による減
交際費	1,724,146	830,227	893,919	遠距離出張等の抑制、公用車導入による抑制
需用費	55,000	10,000	45,000	
役務費	50,394,722	49,557,236	837,486	光熱水費節減、印刷経費節減等
委託料	7,333,426	6,153,793	1,179,633	婦人センター広告費用減少等
賃借料	43,938,051	43,621,051	317,000	
備品購入費	7,148,874	6,971,545	177,329	
負担金	1,611,800	1,323,602	288,198	
教材費	115,700	115,700	0	
租税公課	14,288,000	12,411,516	1,876,484	講座クラブ化、応募少数での講座中止による減
租税公課	6,489,364	6,285,391	203,973	
管理費支出	40,424,566	38,690,124	1,734,442	
報酬	5,256,000	5,256,000	0	
給料手当	16,606,511	16,232,000	374,511	一般職員の嘱託化に伴う執行残
共済費	9,516,971	8,891,658	625,313	同上
旅費交通費	4,518,737	4,098,531	420,206	
需用費	295,976	142,521	153,455	
役務費	1,493,295	1,468,479	24,816	
賃借料	481,301	403,880	77,421	
負担金	111,922	109,146	2,776	
租税公課	364,000	364,000	0	
租税公課	1,779,853	1,723,909	55,944	
3.事業活動収支差額	138,000	9,226,513	9,364,513	
投資活動収支の部	138,000	140,800	2,800	
投資有価証券運用益	138,000	140,800	2,800	県うぐいす債等受取利息
財務活動収支の部	0	0	0	
予備費支出	0	0	0	
当期収支差額	0	9,367,313	9,367,313	
前期繰越収支差額	40,410,000	42,420,953	2,010,953	
次期繰越収支差額	40,410,000	51,788,266	11,378,266	

事業別収支計算書  
平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

一般会計

(単位:円)

科 目	合計	文化センター		婦人センター	勤青ホーム		備 考
		受託事業	主催事業	受託事業	受託事業	主催事業	
事業活動収支の部							
1.事業活動収入	327,290,942	118,929,178	28,388,097	77,498,383	80,402,450	22,072,834	
基本財産運用収入	60,000	60,000					
基本財産利息収入	60,000	60,000					
指定管理事業委託料収入	272,851,383	118,762,000		77,498,383	76,591,000		
文化センター委託料収入	118,762,000	118,762,000					
婦人センター委託料収入	77,498,383			77,498,383			
勤青ホーム委託料収入	76,591,000				76,591,000		
利用料金収入	3,811,450				3,811,450		
ホーム利用料金収入	3,811,450				3,811,450		
主催事業収入	49,053,689		28,086,484			20,967,205	
教養講座受講料収入	13,677,025		13,677,025				
教材費収入	2,751,039		2,751,039				
スポーツ教室受講料収入	9,816,000		9,816,000				
スポーツ大会等収入	1,028,300		1,028,300				
器具使用料収入	814,120		814,120				
ホーム受講料収入	10,922,520					10,922,520	
ホーム教材費収入	10,044,685					10,044,685	
その他収入	1,514,420	107,178	301,613	0	0	1,105,629	
雑 入	1,514,420	107,178	301,613			1,105,629	
2.事業活動支出	318,064,429	118,446,312	27,369,305	77,498,383	75,741,762	19,008,667	
事業費支出	279,374,305	86,734,207	27,238,305	73,915,307	72,527,819	18,958,667	
給料	60,591,400	18,054,600		19,839,600	22,697,200		
手当	31,123,433	8,953,520		9,385,880	12,784,033		
共済費	14,639,201	4,434,105		4,938,800	5,266,296		
賃金	4,010,140	1,734,592		2,275,548			
報償費	41,730,070		18,223,449	10,184,466	5,689,475	7,632,680	
旅費交通費	830,227		20,780	390,592	408,055	10,800	
交際費	10,000		10,000				
需用費	49,557,236	19,549,085	3,422,943	13,878,184	12,209,269	497,755	
役員費	6,153,793	781,025	1,974,456	1,261,144	1,395,913	741,255	
委託料	43,621,051	30,186,162		6,298,058	7,136,831		
賃借料	6,971,545	1,268,962	502,936	2,595,169	2,482,078	122,400	
備品購入費	1,323,602		142,802	1,022,280	158,520		
負担金	115,700			30,500	20,000	65,200	
教材費	12,411,516		2,698,939			9,712,577	
租税公課	6,285,391	1,772,156	242,000	1,815,086	2,280,149	176,000	
管理費支出	38,690,124	31,712,105	131,000	3,583,076	3,213,943	50,000	
報酬	5,256,000	5,256,000					
給料	16,232,000	12,747,200		1,742,400	1,742,400		
手当	8,891,658	7,396,546		798,496	696,616		
共済費	4,098,531	3,307,135		429,385	362,011		
旅費交通費	142,521	132,520		4,296	5,705		
需用費	1,468,479	1,121,589		257,602	89,288		
役員費	403,880	196,210		102,020	105,650		
賃借料	109,146	71,561		10,363	27,222		
負担金	364,000	48,000	131,000	90,000	45,000	50,000	
租税公課	1,723,909	1,435,344		148,514	140,051		
3.事業活動収支差額	9,226,513	482,866	1,018,792	0	4,660,688	3,064,167	
投資活動収支の部	140,800	0	102,400	0	0	38,400	
投資有価証券運用益	140,800		102,400			38,400	
財務活動収支の部	0						
予備費支出	0		0			0	
当期収支差額	9,367,313	482,866	1,121,192	0	4,660,688	3,102,567	
前期繰越収支差額	42,420,953	12,948,211	3,503,708	0	14,256,469	11,712,565	
次期繰越収支差額	51,788,266	13,431,077	4,624,900	0	18,917,157	14,815,132	

平成21年度 正味財産増減計算書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

一般会計

(単位：円)

科 目	金 額	
増加の部		
1 資産増加額		
当期収支差額	9,367,313	
2 負債減少額		
増加額合計		9,367,313
減少の部		
1 資産減少額		
2 負債増加額		
減少額合計		0
当期正味財産増加額		9,367,313
前期繰越正味財産額		63,420,953
期末正味財産合計額		72,788,266

平成21年度 貸借対照表

一般会計

平成22年3月31日現在 (単位:円)

科 目	金 額	
<b>資 産 の 部</b>		
1. 流動資産		
現金預金	78,505,985	
未 収 金	5,508,194	
仮 払 金	10,400	
流 動 資 産 合 計		84,024,579
2. 固定資産		
基本財産		
定期預金	10,000,000	
基 本 財 産 合 計	10,000,000	
その他の固定資産		
投資有価証券	11,000,000	
その他の固定資産合計	11,000,000	
固 定 資 産 合 計		21,000,000
<b>資 産 合 計</b>		<b>105,024,579</b>
<b>負 債 の 部</b>		
1. 流動負債		
未 払 金	16,043,638	
前 受 金	11,671,160	
預 り 金	4,521,515	
流 動 負 債 合 計		32,236,313
2. 固定負債		
固 定 負 債 合 計		0
<b>負 債 合 計</b>		<b>32,236,313</b>
<b>正味財産の部</b>		
正味財産		72,788,266
(うち基本金)		(10,000,000)
(うち当期正味財産増加額)		(9,367,313)
<b>負債及び正味財産合計</b>		<b>105,024,579</b>

平成21年度 財産目録

一般会計

平成22年3月31日現在(単位:円)

	摘 要	内訳金額	科目金額計
1 資産の部			
1 流動資産			
現金		1,265,987	
普通預金	福岡銀行北九州市庁内支店	77,239,998	
未収金	勤労青少年ホーム委託料	5,095,000	
	労働保険還付金	173,425	
	施設使用料後納分	101,754	
	自販機手数料他	138,015	
仮払金	業者支払い仮払処理	10,400	
流動資産計			84,024,579
2 固定資産			
定期預金(基本財産)	みずほ信託銀行北九州支店	10,000,000	
投資有価証券	福岡県債(うぐいす債)	8,000,000	
	北九州市債(ひまわり債)	3,000,000	
固定資産計			21,000,000
資産合計(A)			105,024,579
2 負債の部			
1 流動負債			
未払金	委託料等業者支払	16,043,638	
預り金	社会保険料	1,103,500	
	源泉所得税等	824,511	
	3月分文化センター使用料	2,016,106	
	市委託料等精算額	2,617	
	受講料等還付金	6,600	
	資格取得講座検定料	568,181	
前受金	次年度講座受講料等	11,671,160	
負債合計(B)			32,236,313
正味財産(A-B)			72,788,266

## 平成 22 年度事業計画

昭和 57 年 7 月の公社設立から 27 年の歴史を重ねてきましたが、平成 22 年度は、その歴史に幕を引く最終年度として、これまで築き上げてきた実績を踏まえ、有終の美を飾れるよう事業完了の日まで全職員が一体となり事業を進めてまいります。

職員一人ひとりがモチベーションを落とすことなく、公社の事業目的である労働福祉の推進を図り、近年の順調な実績をさらに上回ることができるよう、県民・市民のニーズを反映させ福岡県及び北九州市から受託する施設の管理運営にあたります。

施設運営においては、これまで同様全事業でアンケートを実施し、多くの利用者の意見や要望などを把握するとともに具体的に反映させ、安全・安心で利用しやすく、多くの県民・市民に喜ばれるよう満足度の向上に努めます。

主催事業においては、前年度と比較して 35 講座 6 事業を増設して、より多くの県民・市民の方が受講できるよう量的な充実を図るとともに、質的にも個別カウンセリングを伴う再就職支援セミナーや就職支援講座受講生への「就職支援マップ」の配付など充実を図り就職・再就職の支援向上を目指します。

また、ワーク・ライフ・バランスの観点から、キャリアアップに繋がる資格取得講座や両立支援、文化・健康などの様々なテーマでの事業にも積極的に取り組みます。

職員にとって厳しい環境ではありますが、公社職員の自覚と誇りを持ち、公益法人としての使命を自覚して、多くの県民・市民の方の福祉向上に寄与していけるよう「3C・3S」をコンセプトとして事業運営をおこないます。

3C

遵 法 ( compliance )  
連 携 ( collaboration )  
貢 献 ( contribution )

3S

安 全 ( safety )  
節 約 ( saving )  
奉 仕 ( service )

# 1 福岡県立北九州勤労青少年文化センターの管理運営業務

## (1) 基本協定業務

### ア 管理・運営業務の内容

- ・センターの利用許可に関すること
- ・センター諸施設の維持及び保守に関すること
- ・その他センターの運営に関すること

### イ 使用料の徴収

- ・センター使用料の徴収に関すること

## (2) 自主事業

### ア 職業的自立支援

#### (ア) キャリア形成事業(12講座)

勤労者の早期離職による、非正規雇用者・派遣労働者の増加をふまえ、労働者の職業能力開発の向上と再チャレンジ支援を目的とした職業能力開発講座を実施します。

#### (イ) キャリアカウンセリング事業(1事業)

(社)日本産業カウンセラー協会と連携して、「若者しごと将来なんでも相談室」を開設し、ニート、フリーターや働く人が抱える問題を自ら解決できるよう援助を行うキャリアカウンセリングを毎週1回実施します。

#### (ウ) キャリア、就職情報提供事業(1事業)

情報コーナーを設けて、就職やキャリアアップに関する情報やその支援機関等の情報提供を来館者に対して実施します。

#### (エ) インターンシップ支援事業(1事業)

経験的職業能力開発の一環として、大学からの「インターンシップ」の受け入れを行い、学生の職場実習を通じた職業意識の醸成を図ります。

### イ 健康・生涯学習支援

#### (ア) 文化教養事業(77講座)

ワーク・ライフ・バランスの一環として、県民を対象に教養の向上、余暇活動の充実を目的とした文化・教養などに関する生涯学習講座を実施します。

#### (イ) 健康増進事業(64講座)

スポーツ講座を通じて、生涯スポーツの場を提供することにより、勤労者の余暇と健康の増進を図り、ワーク・ライフ・バランスの促進となる事業を実施します。

(ウ) 成果発表事業 (20 事業)

講座受講生をはじめ広く一般県民までを対象として、日ごろの学習成果の発表と交流を目的に、講座発表会や各種のスポーツ大会など実施します。

(エ) 「勤労青少年の日」記念事業 (2 事業)

「勤労青少年の日」(7 月第 3 土曜日)を記念して、勤労青少年団体等の活動支援および健全育成につながる成果発表事業を実施します。

ウ その他事業 (3 事業)

県民福祉の増進につながる「障害者・健常者囲碁大会」などを実施します。

## 2 北九州市立勤労婦人センターの管理運営

### (1) 基本協定業務

- ア 講座、講演会、研修会等を開催すること
- イ 相談事業に関すること
- ウ 図書、資料並びに情報の収集及び提供に関すること
- エ 市民及び民間の団体の交流及び支援に関すること
- オ 施設等の利用に関すること
- カ 施設等の維持管理に関すること
- キ 施設等の使用の許可に関すること
- ク その他の業務

### (2) 主催事業

ア 男女共同参画支援事業 (東部 27 講座 14 事業、西部 30 講座 14 事業)

(ア) ジェンダー啓発事業 (東部 16 講座 3 事業、西部 22 講座 1 事業)

日常生活の中で関心の高いテーマを題材とし、子育て、介護、健康などさまざまな視点から、ジェンダーについてワークショップ形式を取り入れ、わかりやすいセミナーを実施します。

(イ) 市民企画事業 (東部 2 事業、西部 4 事業)

両レディスを活用し、男女共同参画の啓発と市民団体の育成を図ることを目的として、男女共同参画に関連する事業を実施する団体を公募し、その事業に関して助成を行います。

- (ウ) 国際交流事業(東部 1 事業、西部 2 事業)  
外国及び日本の伝統文化を通して、市民が気軽に参加できる市民レベルでの相互交流と相互理解が図れる事業を実施します。
- (エ) 生活支援事業(東部 10 講座、西部 5 講座)  
女性の健康、家庭、親子のふれあいなどをテーマとした家庭生活の充実を目的とし、両レディスの特色を生かしながら楽しく和気あいの講座を実施します。
- (オ) 友の会育成事業(東部 8 事業、西部 7 事業)  
市民の自主的、主体的な活動を支援するとともに、男女共同参画の理解と利用者相互の親睦を深め、生き生きとした活動が実施できるよう友の会の指導育成を図ります。  
また、同時に施設サポーターの育成も図っていきます。
- (カ) DVセクハラ防止啓発事業(東部 1 講座、西部 3 講座)  
増加傾向にありながら、表面化しにくいDV・セクハラについての防止や対処方法の啓発講座やセミナーをNPO北九州シェルター等の支援団体と連携して実施していきます。
- イ カウンセリング事業(東部 4 事業、西部 4 事業)
- (ア) 女性のための相談室(東部 1 事業、西部 1 事業)  
\* 緊急性のあるDV面接相談、緊急の場合の電話相談及び北九州市DV機関への斡旋を行います。  
\* セクシャルハラスメント、心やからだ、家族、職場の人間関係など、女性が抱えるさまざまな悩みや問題の面接相談を行います。
- (イ) 女性のための法律相談(東部 1 事業、西部 1 事業)  
離婚や相続などの法的な問題を抱える女性のために、女性弁護士が面談でアドバイスを行ないます。また相談窓口の紹介や斡旋もおこないます。
- (ウ) 就職や再就職を目指す女性のための相談(東部 2 事業、西部 2 事業)  
在職者や求職者を対象として、カウンセラー資格を有する職員等がキャリアアップや職業能力開発に関するカウンセリングを集団または個別に行います。

ウ エンパワーメント事業（東部 42 講座 3 事業、西部 39 講座 6 事業）

（ア）就職に役立つ資格取得事業（東部 18 講座 3 事業、西部 15 講座 4 事業）

パソコン、簿記、医療事務などの講習を実施し、女性の就職、再就職に結びつける講習を実施します。

また、DV等被害者で経済的な自立を必要とする女性の自立に向けた支援策として、その緊急性を考慮して各支援講座等への優先受入れを行うなどの措置を講じていきます。

なお、効果の検証をするため、受講者全員の資格取得についての追跡調査もあわせて実施します。

（イ）働く女性のためのキャリアアップ事業（東部 21 講座、西部 22 講座）

働く女性の職業能力向上を目的として、アクセス、パワーポイントなど実務で活用できるパソコンや経済学、心理学などをテーマとした講義を実施します。

（ウ）女性の起業支援事業（東部 3 講座、西部 2 講座）

起業に際して必要な専門知識や方法を学ぶ講座を通して、女性の企業に向けたチャレンジ支援を行います。

（エ）その他（インターンシップ事業 東部 1 事業、西部 2 事業）

学生を対象として、職業意識の啓発や勤労観の形成を目的としたセミナーを実施します。

エ 情報事業（東部 10 事業、西部 11 事業）

女性に関する情報、就職に関する情報及び両レディスの事業に関する情報等、また市民向けのIT端末開放など、市民にとって有益で活用が図れる情報提供をおこないます。特にレディスもじでは、「情報」を一つのテーマとして掲げており、図書ボランティア「リブロ」の協力も得て多くの情報を提供していきます。

オ 託児支援事業（東部 3 事業、西部 2 講座 3 事業）

再就職や社会参画を希望する育児中の女性の能力開発等が行える環境整備として、託児業務及び託児をおこなうサポーターの養成などの事業を託児サークルの協力を得て実施します。

カ ジェンダー啓発講演会事業（東部 1 事業、西部 1 事業）

両レディスの開館記念行事として、毎年「フェスティバル」を実施しており、その中の事業の一環として男女共同参画社会の実現に資するテーマの講演会を実施します。

平成 22 年度予定講師

レディスもじ：「仕事と子育て 私らしく生きるために」 講師 木村方子 氏  
レディスやはた：「福澤朗の勝てる日本語勝てる話し方」 講師 福澤 朗 氏

（3）施設整備（大規模なもの）

北九州市においてレディスやはたの電気設備改修工事を予定しています。

### 3 北九州市立勤労青少年ホームの管理運営

（1）基本協定業務

- ア 勤労青少年に対する支援事業を開催すること
- イ フリーター等、定職に就いてない若者の職業的自立支援事業を開催すること
- ウ 地域住民等の一般利用対策に関すること
- エ 施設管理に関すること
- オ その他の業務

（2）主催事業

ア 職業的自立支援事業

（ア）キャリアアップ事業（門司 16 講座、若松 16 講座、八幡西 16 講座）

若年労働者の早期離職者の増加や、終身雇用制崩壊による非正規雇用・派遣労働者の増加をふまえ、若年労働者のエンプロイアビリティ向上を目的とした職業能力開発支援講座を実施します。また、全国的に高い水準を誇る、北九州の「ものづくり技術」の若年者への伝承事業を関係機関と連携をとりながら実施します。

（イ）就職・再就職支援事業（門司 10 講座、若松 9 講座、八幡西 2 講座）

離職者やフリーターに対して、就職に有利な職業訓練や、就職活動等に必要コミュニケーションスキル等の習得事業、また就職意識向上のためのセミナー等を実施します。

（ウ）キャリアカウンセリング相談事業（各ホーム 1 事業）

キャリアアップ事業、就職・再就職支援事業の受講生をはじめ、就職等に関する悩みをもつ若年者に対して、産業カウンセラー資格を有する職員等が集団又は個別に適職診断ツール等などを使用しながら、就職等に関するカウンセリングを毎月 2 回実施します。

(エ) コーディネーター事業（事務局に配置）

若年労働者職業的自立支援について、ホーム単独では支援の幅も限定されることから、より実効性の高い支援につなげるためホームと他の支援機関の連携を図り支援ネットワークを構築するコーディネーター（H17 厚労省委託）を配置し支援強化を図ります。

(オ) キャリア・就職情報提供事業（各ホームに設置）

ホームページでの就職・キャリアアップ支援サイトや就職支援機関及び職業訓練機関の情報を提供する「ヤングジョブコーナー」を活用し若年労働者に対し有益な情報の提供をおこないます。

イ 社会的自立支援事業

(ア) 出逢い・アプローチ事業（門司 28 講座、若松 26 講座、八幡西 32 講座）

若者へのアプローチの第一歩として、スポーツ、教養などのニーズの高い講座を実施して、多くの若者達がホームに足を運ぶきっかけをつくり、様々な出逢いや活動の中で社会性を醸成し社会的自立への誘導をおこなっていきます。

(イ) 勤労青少年友の会育成事業（3 ホーム合同事業）

若者達の自主的活動の受け皿として、各ホームで友の会を組織しており、屋外活動やボランティア活動の親睦行事をホームと共同で実施しています。

また、友の会活動をサポートする観点から友の会役員やクラブのリーダーを対象とした「リーダー養成研修」を実施します。

(ウ) ボランティア育成事業（門司 2 事業、若松 2 事業、八幡西 2 事業）

社会性及び社会参加への意識を醸成することを目的として、清掃活動や福祉餅つきなどの事業を実施します。

事業実施に際しては、友の会と地域の町内会等との連携を図るなど、地域交流や世代間交流もとり入れ、また若者達で実行委員会を組織させ、自分達の手で企画から実施までをおこなう手法で社会参画の意識を向上させていきます。

(エ) ハートナビゲーション相談事業（各ホーム 1 事業）

勤労青少年ホーム指導員と産業カウンセラー資格を有する職員が、職業生活、社会生活の中で抱える、仕事、人間関係、結婚、恋愛などの悩みを持つ若者達のメンタルヘルス推進者、または援助者としてのサポートを毎月 1 回実施します。

(オ) 勤労青少年交流事業(門司4事業、若松3事業、八幡西3事業)

友の会を中心に、ホームの利用者間の交流を深めるためのレク事業や各ホーム間での交流会、他都市のホームとの交流事業など、見知らぬ若者達が集まって交流を図れる場をつくります。

(3) 施設整備(大規模なもの)

北九州市において八幡西ホームトイレ改修工事を予定しています。

4 利用者の安全・安心確保の体制等

(1) 安全の確保、情報の管理等

ア 事故防止対策

・点検・巡回

法令の定める施設設備等の点検は勿論のこと、その他の安全についても細心の注意を払い必要な点検・巡回等の処置を実施します。

・防火対象物特例認定

長年の防火管理の実績を評価され、北九州市消防局長から全施設が安全に優れた防火対象物の証である特例認定を受けました。

今後も、この状態を維持し利用者が安心して利用できる施設とします。

イ 災害時・緊急時の対応策

安心して利用できる施設として利用者に信頼されるために、防災計画、防災マニュアルを作成し、多方面にわたる安全を確保します。

・災害弱者安全対策

・上級救命講習修了資格取得による安心度の向上

・「街かど救命士」のいる事業所としての自覚と活用

・AED(全自動除細動器)の全施設配置による安心度の向上

ウ 損害保険等の加入による補償体制各施設全般において施設賠償保険等に加入し、万一の事故に対し万全の補償体制を構築しています。

エ 個人情報管理

個人情報保護法の目的や理念に基づいた、個人情報保護規程、運用マニュアルにより、公社職員に徹底した教育を行い事故防止に努めます。

5 利用者ニーズ把握と評価・改善

施設管理運営及び主催事業において、できる限り多くの利用者の方から意見と評価をいただき、施設運営や事業に反映させていきます。

ア 一般利用者のニーズ把握等

公社が管理する全施設において、一般利用者を対象とする共通様式のアンケート調査を年2回程度実施し、施設、職員対応、満足度等の項目について調査をおこない、評価・改善を行います。

イ 主催事業参加者のニーズ把握等

主催する全事業において、各講座で講師、内容、職員対応などの調査を行い、すべての項目を数値化して講座評価をおこない、データベース化して公社全体での情報共有を図り改善につなげていきます。

# 収 支 予 算 書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
<b>事業活動収支の部</b>				
1.事業活動収入	489,982	332,754	157,228	
基本財産運用収入	30	30	0	
基本財産利息収入	30	30	0	
指定管理事業委託料収入	273,206	274,698	1,492	
文化センター委託料収入	119,117	120,606	1,489	文化センター修繕費減少
婦人センター委託料収入	77,501	77,501	0	
勤青ホーム委託料収入	76,588	76,591	3	
退職給与負担金収入	159,966	0	159,966	
退職給与負担金収入	159,966	0	159,966	H22 退職者11名分の退職手当
利用料金収入	3,788	3,788	0	
ホーム利用料金収入	3,788	3,788	0	
主催事業収入	51,188	53,007	1,819	
教養講座受講料収入	14,410	15,712	1,302	廃止に伴う講座回数減
教材費収入	3,308	3,474	166	
スポーツ教室受講料収入	8,746	9,276	530	廃止に伴う講座回数減
スポーツ大会等収入	1,149	1,164	15	
器具使用料収入	1,134	1,134	0	
ホーム受講料収入	10,930	11,433	503	廃止に伴う講座回数減
ホーム教材費収入	11,511	10,814	697	
その他収入	1,804	1,231	573	
雑 入	1,804	1,231	573	自動販売機台数増加の手数料収入
2.事業活動支出	490,052	332,892	157,160	
事業費支出	450,661	286,123	164,538	
給 料	67,016	64,583	2,433	管理費からの区分変更
手 当	195,551	36,364	159,187	H22 退職者11名分の退職手当
共 済 費	17,425	15,266	2,159	管理費からの区分変更
賃 金	3,731	3,777	46	
報 償 費	43,810	44,483	673	
旅 費 交 通 費	2,722	1,831	891	リーダー研修等旅費増加
需 用 費	39,641	41,247	1,606	光熱費、修繕工事減他節減
役 務 費	7,567	7,118	449	広告費用増加
委 託 料	43,833	43,571	262	
賃 借 料	7,585	6,463	1,122	文化センター監視カメラリース増
備 品 購 入 費	63	560	497	
負 担 金	398	304	94	管理費へ区分変更
教 材 費	14,819	14,288	531	
租 税 公 課	6,500	6,268	232	
管理費支出	39,391	46,769	7,378	
報 酬	6,912	7,008	96	管理費への区分変更
給 料	16,266	18,827	2,561	管理費への区分変更
手 当	8,633	9,795	1,162	管理費への区分変更
共 済 費	3,853	6,013	2,160	管理費への区分変更
旅 費 交 通 費	174	535	361	
交 際 費	105	55	50	研修受講料減少
需 用 費	1,050	1,116	66	再リース等による契約額減
役 務 費	409	405	4	全国ホーム協議会解散に伴う年会費
委 託 料	0	317	317	
賃 借 料	106	360	254	
負 担 金	91	256	165	
租税公課	1,792	2,082	290	
3.事業活動収支差額	70	138	68	
<b>投資活動収支の部</b>				
投資有価証券償還収入	11,070	138	10,932	
投資有価証券償還収入	11,000		11,000	福岡県債、北九州市債の満期償還
投資有価証券運用益	70	138	68	福岡県債、北九州市債の利息
<b>財務活動収支の部</b>				
予備費支出	0	0	0	
当期収支差額	11,000	0	11,000	
前期繰越収支差額	42,419	40,410	2,009	
次期繰越収支差額	53,419	40,410	13,009	